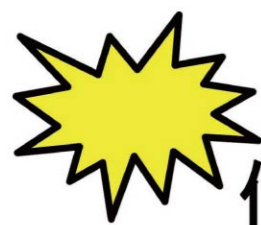
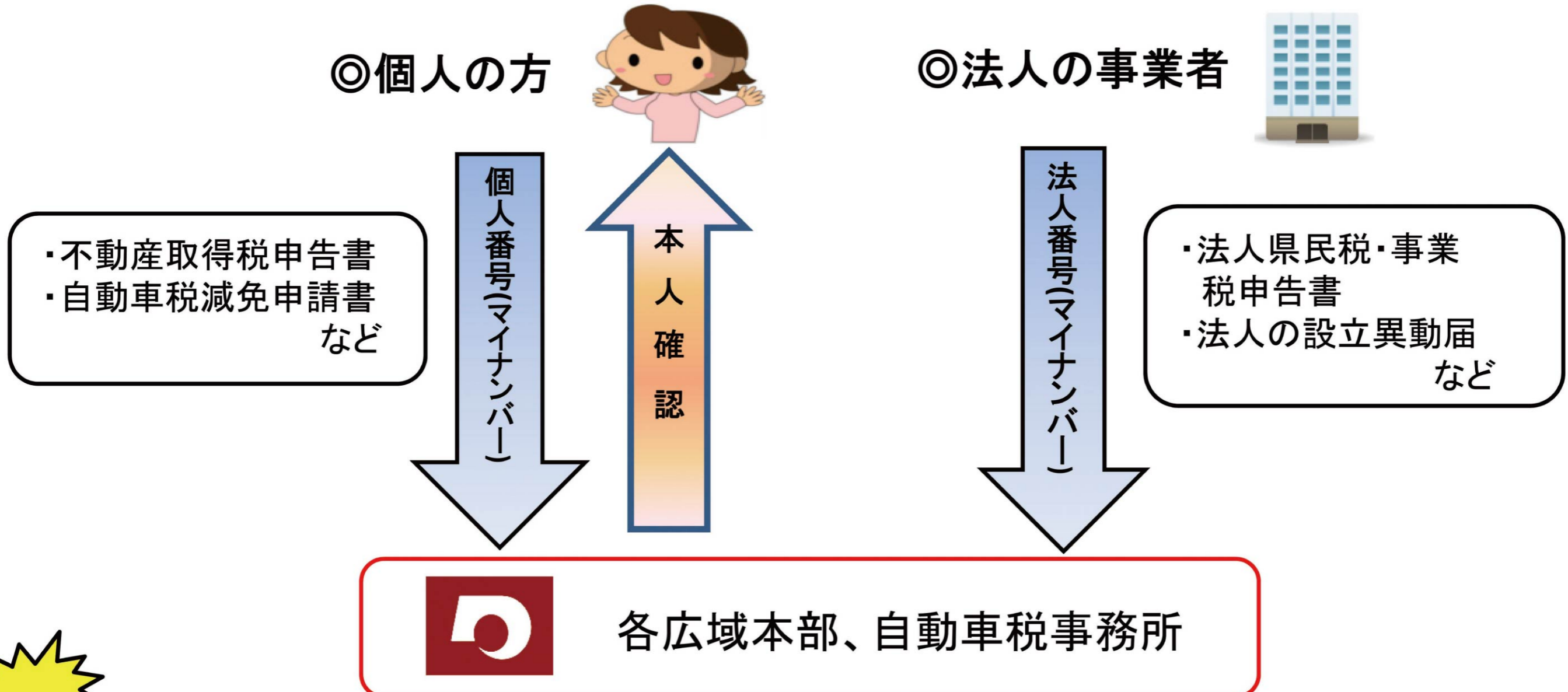




平成28年1月1日から、県税関係の申告書などにマイナンバーの記載が必要になります！

マイナンバー(個人番号及び法人番号)の利用開始に伴い、県税関係の申告(申請)書や届出書などにマイナンバーを記載していただくようお願いします。



個人番号(マイナンバー)を記載した申告書などを提出される際は、次の2つの確認(合わせて「**本人確認**」といいます。)を行い、本人以外の成りすましを防止します。

- ① **番号確認** (記載された個人番号が正しいかどうか)
- ② **身元確認** (提出される方がその個人番号の持ち主かどうか)

本人確認に必要な書類

次のいずれかの書類等を持参してください。

※郵送の場合は、写しを同封してください

1 個人番号カード(1枚で番号確認と身元確認ができます)

2 通知カード又は番号付き住民票など
(番号確認に必要です。)



運転免許証又は健康保険証など
(身元確認に必要です。)

※代理人の方が提出される場合は、代理人の身元確認と本人の番号確認に必要な書類に加えて、代理人の法的資格を証する書類(戸籍謄本や委任状など。)が必要です。



© 2010 熊本県くまモン

◎ マイナンバー制度(県税関係)に関するお問い合わせ先

熊本県総務部市町村・税務局 税務課

(熊本市中央区水前寺6丁目18-1 TEL 096-333-2100)

◎ マイナンバーの記載や必要な書類などに関するお問い合わせ先

県央広域本部税務部 熊本市中央区南千反畑町4-33 TEL (096) 352-4111

県北広域本部課税課 菊池市隈府1272-10 TEL (0968) 25-4124

県南広域本部課税課 八代市西片町1660 TEL (0965) 33-3180

天草広域本部税務課 天草市今釜新町3530 TEL (0969) 22-4239

自動車税事務所 熊本市東区東町4丁目14-37 TEL (096) 368-4020